

日本消化器画像診断情報研究会 学術大会

一般演題最優秀賞規定 一般演題最優秀賞運用細則 一般演題最優秀賞選考基準

一般演題最優秀賞規定

第1条 この規定は日本消化器画像診断情報研究会学術大会において発表される、優れた一般演題に対する表彰に関して必要な事項を定める

第2条 本賞は一般演題最優秀賞と称し、大会目的の達成にむけ、各会員の奮起を促すことを目的とする

第3条 一般演題最優秀賞には賞状と副賞として記念のブロンズ像を授与する。

第4条 一般演題最優秀賞は、以下の手順により、別に定める選考基準に則り決定する

1) 抄録での審査

研修部会学術委員3名、大会関係者2名により、一般演題最優秀賞候補演題を決定する

2) 当日の審査

研修部会学術委員3名、大会関係者2名に座長を加えた選考委員会を設け、一般演題最優秀賞候補演題を審査し決定する。

3) 選考委員会は対象者なしとの判断もできる。

第5条 運用等は別に細則を定めこれによる。

附 則

1. この規定は常任世話人・世話人会において改廃される
2. この規定は平成23年2月12日より施行される

## 一般演題最優秀賞運用細則

- 第1条 一般演題最優秀賞は一般演題の中から選定することとし、抄録を事前に大会開催機関に提出しているものとする。
- 第2条 一般演題最優秀賞は大会中に表彰機会をもうけ賞状および副賞を大会長・会長連盟で大会長が授与する。
- 第3条 副賞はブロンズ像とし、日本消化器画像診断情報研究会大会会計より5万円の範囲内であらかじめ予算化する。
- 第4条 一般演題最優秀賞選考委員会は会長が指名し、大会関係者2名については、予め大会長が会長に推薦する。委員幹事を在京世話人中の学術委員が担当し、開催時までには委員長を決定する。
- 第5条 大会長は一般演題の抄録原稿が集まり次第会長宛に電子ファイルにて送付し、会長はこれに選考基準に基づいた選考用紙を加え選考委員に電子ファイルにて配布する。なお会長は委員幹事この任を委ねることができる。
- 第6条 日本消化器画像診断情報研究会は、一般演題最優秀賞受賞者演題を論文化したものを会誌に掲載し、その栄誉をたたえ広く会員に公示するものとする。
- 第7条 附 則
1. この細則は常任世話人・世話人会にて改廃される
  2. この規定は平成23年2月12日より施行される。

## 一般演題最優秀賞選考基準

### 1、抄録での審査

研修部会学術委員 3 名及び大会関係者 2 名により、すべての演題の抄録を査読し、査読結果を点数（以下の査読基準）化する、

査読項目と点数基準（5 段階）以下の通りである。最高 25 ポイント

- ① 独創性：新しい知見の発見、仮説の立証など新規性、独創性があるか
- ② 客観性：検討対象・方法・解析・検討・検定などが適切に行われているか
- ③ 信頼性：結果・考察に信頼性はあるか
- ④ 有用性：臨床的な有用性が認められるか、結論に意義が認められるか
- ⑤ 普及性：多くの会員の技術発展に貢献できる内容となっているか

### 5 段階評価

- 5：きわめて優れている
- 4：やや優れている
- 3：普通
- 2：やや劣る
- 1：劣る

査読点数得票数上位 5 名を最優秀選考ノミネート演題とする。

### 2、当日の審査（一般演題最優秀賞選考委員会）

審査委員 日消研学術・研修部会より選考委員を 3 名と大会関係者 2 名及び座長  
審査委員は、ノミネートされた演題はすべて拝聴する。

投票点数は加点方法

査読点数に当日の評価点数を加える。

評価には、⑥発表態度、⑦質疑応答も評価する。

#### ⑥ 発表態度

- 5：内容がわかりやすいプレゼンテーション
- 4：概ねわかりやすいプレゼンテーション
- 2：普通
- 1：内容がわかりにくいプレゼンテーション
- 0：極めてわかりにくいプレゼンテーション

#### ⑦ 質疑応答

- 5：質疑に対して、的確に答えている
- 4：概ね答えている
- 2：普通
- 1：曖昧に答えている
- 0：答えていない

備考 日本消化器画像診断情報研究会 学術・研修委員（暫定）

高橋伸之（北海道） 稲葉雅志（東北） 関本宏二（関東甲信越） 埋橋喜次（関東甲信越）  
大波忠（関東甲信越） 工藤泰（関東甲信越） 鶴田恭央（関東甲信越） 柏木秀樹（近畿）  
婦木祐市（近畿） 中谷恒夫（東海北陸） 藤照正（中・四国） 赤岩寛志（中・四国）  
石本裕二（九州・沖縄）